

I 計画について

1 計画策定の必要性

宇都宮市民の読書活動をめぐっては、平成19年度に策定した「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」に基づき、図書館が「市民の読書活動・学習活動を支援し、市民生活や地域の課題解決に役立つ身近な情報拠点となること」を目指して、図書館の機能・サービスの向上による市民の読書活動の推進に努めてきました。

また、平成21年度に策定した「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、「もっと。ずっと。グンと。読書を通じて育む“豊かな心”と“人との絆”子ども読書のまち宇都宮」を目標に、家庭・地域・学校・図書館等が連携・協力して子どもの読書活動を推進してきました。

これらの計画により、図書館資料の貸出数・予約数は飛躍的に増加し、さらに平成23年には南図書館が開館し、図書館サービスのネットワーク（※1）の充実や学校支援の拠点整備、図書館と学校の連携などにより、子どもの読書活動のさらなる充実を図ってきています。

一方、市民の読書活動の状況については、図書購入費や高校生の読書時間の減少が見られますが、図書館の貸出数は増加するなど、読書に対する意欲の高さがうかがえます。

また、情報のデジタル化など高度化するICT（※2）への対応、子ども読書のまち宇都宮のさらなる推進、高齢者などさまざまな市民の読書活動への支援、読書活動の拠点である図書館の老朽化などの課題への対応が求められています。

今後は、市民の読書活動の推進に有効なこれまでの取組を継続するとともに、より一層の推進を図るために、読書環境の充実に向けて既存計画を見直すことが必要となっています。

◆ 読書の意義

読書は、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などをはぐくみ、個人が自立して、かつ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤を形成するもの。

「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」

（国民の読書推進に関する協力者会議）より

2 計画策定の考え方

読書の意義にかんがみ、本市の人づくりや人間力の向上を図る上で、読書活動は欠くことができないものであります。そのため、この計画は、本市の全市民の読書活動を総合的に推進することを目的に、「宇都宮市読書活動推進計画」として策定いたしました。

※1 図書館サービスのネットワーク：網の目のように結ばれた図書館間協力の働き

※2 ICT：Information and Communication Technologyの略、情報通信技術の総称

策定にあたりましては、従来の計画である「図書館の機能・サービス向上計画」の改定を行うとともに、平成25年度までが計画期間である「第2次子ども読書活動推進計画」が概ね順調に進捗していることから、繰り上げて改定作業を行うこととしました。

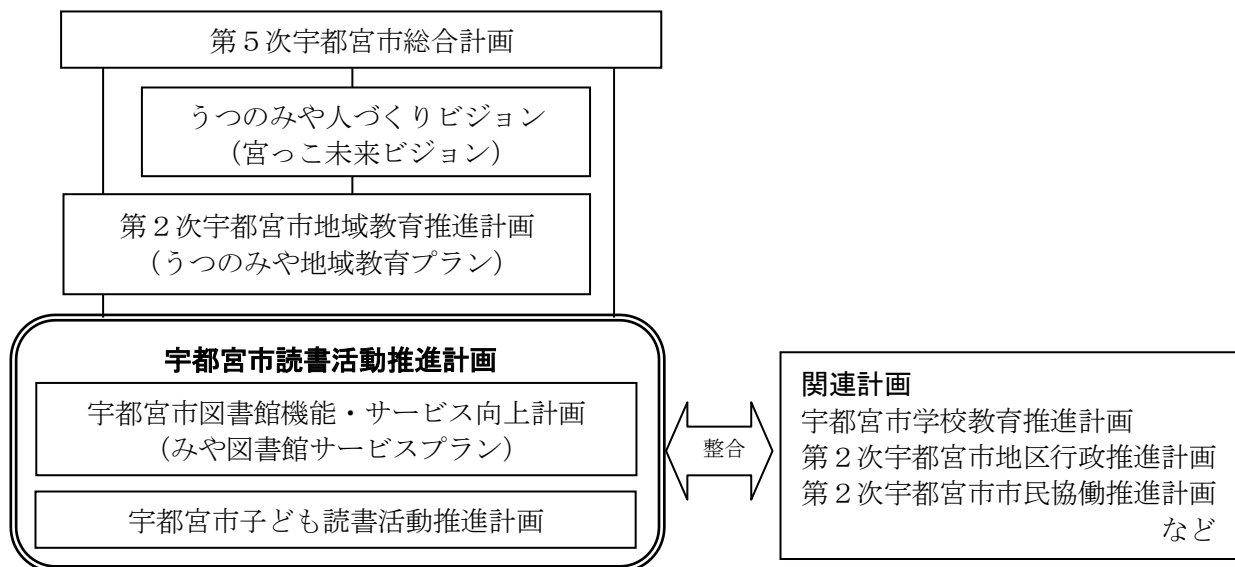
また、これらの計画を一体的に推進することが効果的であることから、計画を統合し、より大きな概念でくくりました。

この計画では、生涯を通して読書活動に親しむためには、子どもが自主的な読書活動（読書の習慣付け）をできることが重要でありますことから、「子ども読書活動の推進」に関する取組と読書活動の拠点である図書館が行う事業を中心とした計画としています。

また、市民の読書活動を市総体として推進するために、市民や企業等の活動、行政と市民や企業等との連携に関する取組を積極的に取り扱ってまいります。

3 計画の位置づけ

- ・「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に本市の読書推進に焦点を当てた個別計画とします。
- ・本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」など、関連する計画等との整合を図るものとします。
- ・本計画は、「図書館機能・サービス向上計画」と「第2次子ども読書活動推進計画」の改定計画としての性格を有するとともに、それらを統合し、あらゆる場で全市民を対象に読書活動の推進を図る計画であることを特徴としています。



4 計画の期間

この計画の期間は、平成25年（2013年）を開始年次とし、平成29年（2017年）を目標年次とする5か年計画とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 本市の読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 高度情報化社会の進展

書籍や情報のデジタル化が急激に進行し、インターネットやスマートフォン、読書専用の電子端末などから誰でも気軽に読書ができる環境が醸成されています。

一方で、デジタル化された膨大な書籍や情報の中で、正確で真に自分が必要とするものを取捨選択する能力を身に着けることや、デジタル機器を使用していない情報弱者と呼ばれる市民への対応が求められています。

イ 高齢社会の進展

急速な高齢社会が進行する中で、高齢者が、生涯学習や地域活動等に興味を持ち、活動する動きが盛んになっています。また、余暇活動としての読書をはじめ、再就職や資格取得など自己実現に向けて必要な情報を得るための読書活動が行われています。高齢者が、視力などの身体的問題やICTスキルなどに左右されず、楽しくまた役に立つ読書活動に取り組める環境の充実を進めていく必要があります。

ウ 市民ニーズの高度化・専門化

市民の価値観の多様化・複雑化に伴い、その興味や意識も高度化・専門化が進んでいることから、さまざまな市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる読書環境の充実を進めていく必要があります。

エ 子どもの読書量の低下

小学生までは、充実した読書活動を実践している子どもたちですが、中学・高校生へと成長するにつれ、塾や部活動などが忙しくなり、携帯電話やインターネット・ゲームに時間を割くなど、読書の時間の確保ができにくい状況にあり、読書量が大きく減少しています。

このような中で、小学生までに培った読書活動の習慣が、中・高校生から成人になっても継続されるよう、中・高校生に働きかけていく必要があります。

(2) 国や県の動向

ア 国の動向

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により国を挙げて子ども読書活動の推進に取り組み、平成17年7月「文字・活字文化振興法」では、文字・活字の振興にあたっての公立図書館の設置及び適正な配置などについて市町村の努力義務を定めています。

また、平成20年に図書館法は大幅に改正され、主な改正点には、収集すべき資料に電磁的記録（CD・DVD等）の追加、運営状況に関する情報の地域住民への

積極的な提供等がありました。

平成22年には、読書への国民の意識を高める効果的な取組を検討するために、「国民の読書推進に関する協力者会議」を設置し、平成23年9月「同協力者会議」の報告書において、「読書で人を育てよう」、「読書を支える人」を育てよう」、「住民参加で自治体ごとに「読書環境プラン」（仮称）を策定し、実現しよう」などと提言をしています。

さらに、平成24年12月、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（※3）を告示し、運営の基本として市町村立図書館は、読書活動の振興を担う機関としてまた地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え地域の実情に即した運営に努めるものとしています。

イ 県の動向

平成21年3月「栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期）」を策定し、「とちぎの未来を拓く人づくりのために」を目標に、県内のすべての子どもがあらゆる機会や場所において自主的な読書活動を行うことができるよう、さまざまな施策が実施されています。

また、平成24年1月に県に提出された「栃木県立図書館あり方検討委員会報告書（※4）」の中では、県立図書館と市町立図書館の役割分担や市町立図書館に対するレファレンスの支援の充実、市町立図書館職員を対象とした研修の充実等に触れています。

（3）「第2次宇都宮市地域教育推進計画」

平成25年3月に策定された本計画の上位計画であり、「学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」を基本理念にしています。基本施策1として『人間力を高める学習環境の充実』を掲げ、その取組のひとつに「読書環境の充実」を計上しています。

2 これまでの取組の成果と課題

（1）第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画

平成20年5月に「第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」を策定し、本市図書館のサービス向上を総合的かつ計画的に推進するため、効果的なサービスの実施を図ってきました。

※3 図書館の設置及び運営上の望ましい基準：平成13年7月施行、平成24年12月改定。図書館法に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改定

※4 栃木県立図書館あり方検討委員会報告書：栃木県立図書館の今後のあり方を検討するため、平成23年1月に外部委員による設置された「栃木県立図書館あり方検討委員会」の検討結果をまとめたもの

ア 施策ごとの「達成度の指標」の達成率について

施策1 図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
予約数	234,647件	⇒	538,758件	281,576件
ホームページ アクセス件数	251,909件		571,797件	302,291件

- 平成20年度の図書館情報システムの更新により、旧町システムとの統合やインターネットからの予約が可能になるなど利便性が向上するとともに、ホームページの更新が図られたことから、いずれも目標値を大きく上回っています。

施策2 小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
学校希望図書貸 出冊数	2,604冊	⇒	23,090冊	3,125冊
学校希望図書利 用学校割合 (80校中37校)	46.2%		92.5% (93校中86校)	100%

- 学校希望図書貸出冊数は、各小中学校に司書業務嘱託員が配置されたこと、学校からインターネットでの予約が可能になったことなどから、目標値を大きく上回り達成しています。一方、学校希望図書利用学校数も大幅に増加しているものの、目標値には達していません。

施策3 ICTを導入した高度な情報提供の推進

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
インターネット 閲覧可能パソコン 台数	中央3台 東4台 上河内1台 河内1台	⇒	中央3台 東4台 南10台 上河内1台 河内1台	平成24年度まで に 中央・東各10台、 上河内2台、 河内4台

- 南図書館の開館により全体の台数は増加したものの、南図書館以外の館における目標値は達成されていません。特に中央・東図書館においては、施設のスペース的な制約などから目標の達成は困難な状況にあります。

施策4 レファレンスと課題解決型サービスの充実

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
レファレンスに対する利用者満足度	42.6% (平成19年度)	⇒	52.6%	52.6%
パスファインダーの作成件数	5件		19件	32件

- ・ 「レファレンス(※5)に対する利用者満足度」では、23年度の「図書館利用者アンケート」において、目標値に達しています。また、「パスファインダー(※6)の作成件数」についても目標値に達しています。

施策5 ささまざまな利用者に対応したサービスの充実

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
中学生、高校生の年間貸出人数	30,140人	⇒	31,101人	33,277人
総登録者数	166,265人		169,379人	182,892人

- ・ 「中学生、高校生の年間貸出人数」、「総登録者数」のいずれにおいても、計画策定当初より増加していますが、目標値には達していません。

施策6 市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営

「達成度の指標」の達成率

	平成19年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
館内の読書環境に関する利用者満足度	66.1%	⇒	82.0%	80%以上

- ・ 利用者が気軽に本を読むためのイスの更新や、カウンターへの利用者用のイスの設置、一部スペースにおいて飲食を可能にするなど、利用者の利便性の向上を図ったことにより、平成23年度の「図書館利用者アンケート」において、利用者満足度は目標値を上回りました。

イ 全体評価

- ・ 「図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備[施策1]」と「小中学校との連携機能強化と学校や教職員への支援[施策2]」については、順調

※5 レファレンス：利用者の求めに応じて、情報や資料を提供することにより、利用者を援助するサービス

※6 パスファインダー：あるテーマについての資料・情報（図書・雑誌、辞書・辞典、インターネットサイト、関連施設等）を一覧にし、情報の探し方を案内するもの

に進捗していますが、今後はさらに学校現場のニーズを把握し、学校支援サービスのより効果的なあり方の検討などが必要です。

- ・ 「ICTを導入した高度な情報提供の推進[施策3]」については、目標値に達していません。ICT導入にあたり、スペースが確保できないため見送るなど、施設的な制約があったことから、施設整備のあり方や情報提供手法の見直しが必要となっています。
- ・ 「レファレンスと課題解決型支援サービス(※7)の充実[施策4]」については、目標値に達しており、順調に進捗しています。
- ・ 「さまざまな利用者に対応したサービスの充実[施策5]」については、いずれも目標値に達していません。「中学生・高校生の年間貸出人数」は、本市の「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」にも関連する指標であり、特に高校生については、全国的な傾向である読書離れが本市においても強く見受けられることから、効果的な取組を進めていく必要があります。

また、宇都宮市民で図書館の利用カードを所持する人は微増しているものの、その割合(登録率)は、ここ数年30パーセント台前半で推移しています。より多くの市民に読書活動に親しんでもらうため、登録率を上げ、図書館利用を促進する必要があります。

- ・ 「市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営について[施策6]」については、目標値に達しており、今後も取組を進めていく必要があります。

特に、宇都宮市立中央図書館は、築31年を経過するなど施設の老朽化が進行しており、中長期的な視点で図書館施設の整備を計画的に進めることや効果的かつ効率的な図書館の管理運営についても継続的に対応していくことが必要です。

(2) 第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画

平成20年度に「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

ア 計画の指標の進捗状況

(ア) 子どもの1か月の読書量

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成24年度		平成25年度 (目標値)
				(実績)	(全国平均)	
小学生	20.1冊	⇒	28.5冊	28.5冊	10.5冊	20冊
中学生	6.2冊		8.4冊	9.2冊	4.2冊	9冊
高校生	1.7冊		1.4冊	1.3冊	1.6冊	3冊

- ・ 高校生については、計画策定時より読書量が減少しています。小中学生は、いずれも読書量は増加し、24年度には目標値に達しており、特に小学生は目標値を大きく超えるなど、順調に進捗しています。本市の小中学生の1か月の読書量は全国平均の約2～3倍であり、中核市でトップクラスとなっています。

※7 課題解決型支援サービス：ビジネス支援や地域情報提供など、多種多様な情報資産とレファレンス等の図書館の機能を十分に発揮し、住民のさまざまな課題を解決する図書館サービス

(イ) 読書に対して肯定的な考えを持つ子どもの割合

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
小学生 「たのしい」	80.0%	⇒	86.5%	85.0%
中学生 「考える力や想像 力がつく」	45.0%		50.6%	55.0%
高校生 「考える力や想像 力がつく」	53.6%		54.1%	65.0%

- ・中学生・高校生については、若干ではあるが、計画策定時より読書について肯定的な考えを持つ子どもが増えています。小学生については、読書について楽しいと感じる子どもが目標値を超えて増加し、順調に進捗しています。

(ウ) 市図書館と学校図書館の総貸出冊数

	平成19年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
図書の 総貸出冊数	5,035,901冊	⇒	6,522,092冊	6,000,000冊

- ・市図書館、学校図書館のいずれにおいても、貸出冊数は順調に進捗しています。
- ・平成23年度の市図書館の児童書の貸出冊数は、中核市で1位となっています。

(エ) 子どもの読書にかかわるボランティアの活動人数

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
ボランティアの 活動人数	1,642人	⇒	1,236人	1,800人

- ・計画策定時と比較し、特に小中学校における読み聞かせボランティアの人数が減っているため、全体の実績が減少しています。

イ 計画の指標の評価

当該計画は、平成25年度の目標値を設定していますが、本評価では平成23年度の実績による評価となっています。ほとんどの項目で、計画策定時に比べて数値は伸びているものの、目標値に達していない項目も多くなっています。ボランティアの活動人数の減少などから、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していくため、図書館と関係機関が、これまで以上に連携・協力を深めるとともに、子どもの読書活動に関わる人材の支援、育成を進める必要があります。

一方で、「小・中学生の1か月の読書量」や「市図書館と学校図書館の総貸出冊数」は、目標値を上回っています。

平成23年度では目標値に達していない項目でも、平成25年度には目標値に達しそうな項目もあり、全体的にはほぼ順調に進捗しています。

(3) 本市の読書推進体制

市民の読書活動の推進については、読み聞かせボランティアなど市民の協力を得ながら、図書館と学校が中心となって進めています。また、図書館と学校及び図書館と生涯学習センター図書室(※8)等との連携により、市民の読書活動拠点のネットワークが形成されています。

ア 各図書館の特徴

計画に基づく施策・事業を展開していく上で、各館が持つ機能を十分に発揮し、市民の読書活動に資する本市の図書館サービスの向上を図るためには、図書館、図書室等の連携とともに、図書館においては、基本的なサービスの充実に加え、各館の特色に合わせた資料の収集・保存を行い、専門的なサービスを充実する必要があります。

館名	特色
中央図書館	中央館機能(※9) 地域資料(※10) 行政支援(※11) 障がい者サービス
東図書館	科学・技術情報の収集・提供 ビジネス支援サービス(※12)
南図書館	学校支援 子育て・家庭生活支援情報の収集・提供
上河内図書館	民話関係資料の収集・提供
河内図書館	スポーツ関係資料の収集・提供

イ 学校図書館

小中学生にとってもっとも身近な図書館として、学校図書館は子どもの学習活動、読書活動の推進の重要な役割を担っています。本市では平成18年度から市内全小中学校に学校図書館司書業務嘱託員(※13)を配置することにより、子どもの読書量の大幅な増加が図られました。

今後は、より魅力ある学校図書館を目指し、資料の充実、職員の能力向上、市図書館との連携等を進めていく必要があります。

また、幼児教育や高校・大学教育等を通して読書活動の推進が図られています。

ウ 読書活動関係ボランティア等の民間の企業・団体

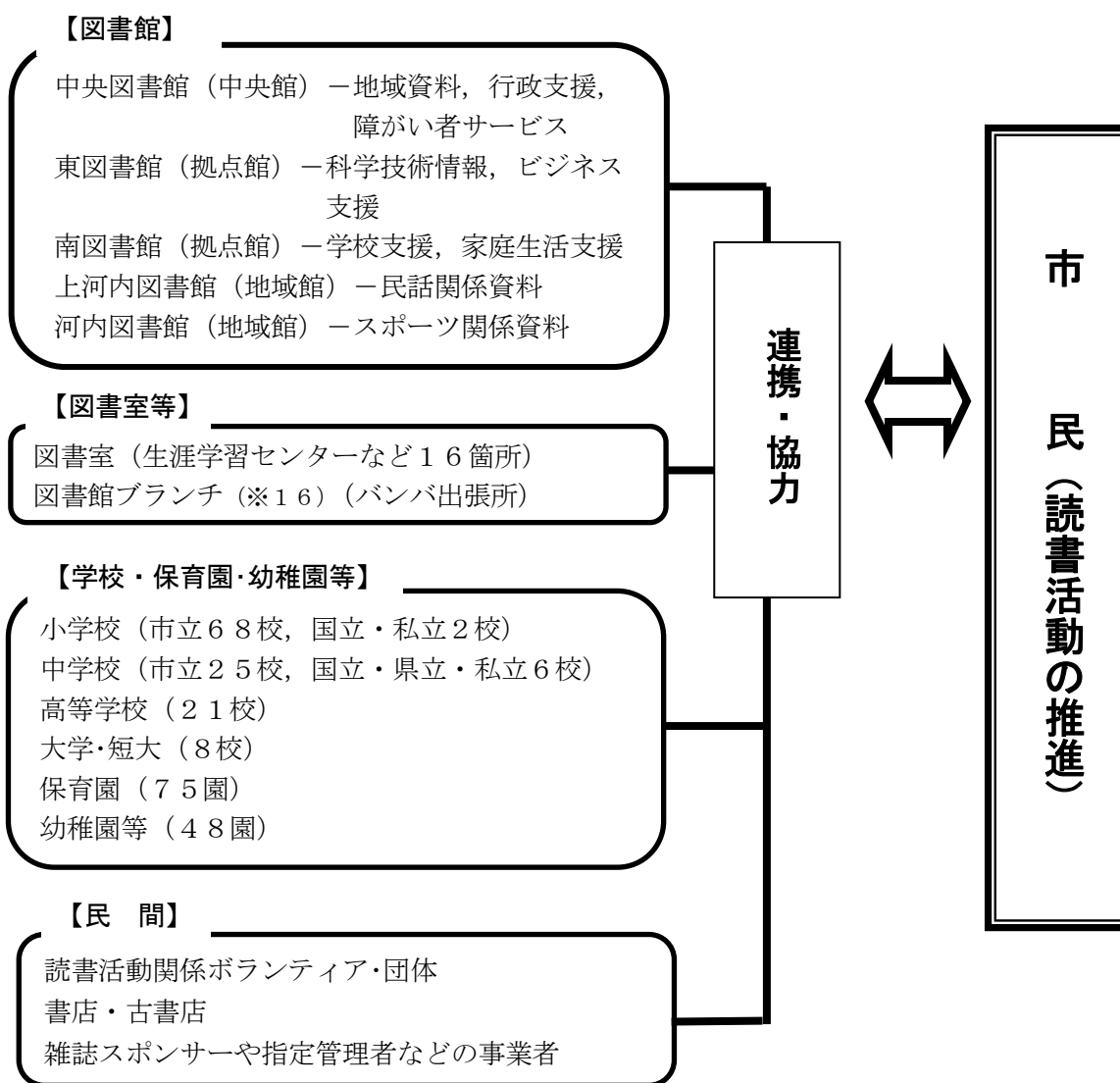
学校や図書館において、読み聞かせボランティアを始め、本の修理や書架整理ボ

-
- ※8 生涯学習センター図書室：市内15箇所の生涯学習センターと田原コミュニティプラザ内に設置された図書室。3,000～20,000冊規模の図書を持ち、図書館とのオンラインによる貸出・返却・予約等のサービスを実施
 - ※9 中央館機能：図書館サービスの向上や効果的・効率的な管理運営の推進のため、市内5図書館を統括する総合調整機能を有すること
 - ※10 地域資料：宇都宮で発行された資料及び出版地や出版者の規模は問わず、宇都宮に関して記述されている資料
 - ※11 行政支援：市職員に対し、行政に関わる事項調査や資料の貸出等を実施
 - ※12 ビジネス支援サービス：起業や商品開発等ビジネスに関わる資料を収集・提供
 - ※13 学校図書館司書業務嘱託員：宇都宮市内小中学校図書館に配置された司書資格を持つ非常勤嘱託員

ランティアなどが、おはなし会や図書館の環境整備などで活躍しています。読書活動の推進において、地域住民のボランティア活動は大変重要であり、ボランティアの育成の強化が必要です。

また、図書館の雑誌スポンサー制度（※14）など広告事業（※15）への企業・団体等の参画により、読書環境の充実が図られています。

本市の読書推進体制



※14 雑誌スポンサー制度：企業が雑誌の購入費を負担し，その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載する制度

※15 広告事業：図書館の自主財源確保のため，図書館のホームページ，休館日カレンダー，返却日スリップに企業広告を掲載する事業

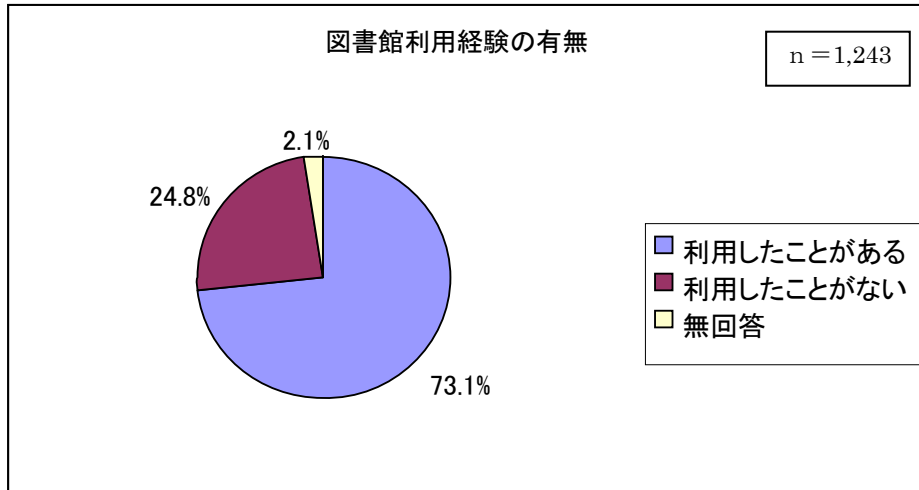
※16 図書館ブランチ：資料を所蔵せず，予約本の貸出や返却を行う窓口

3 市民の読書活動状況

(1) 市民意識調査（宇都宮市 H23 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より）

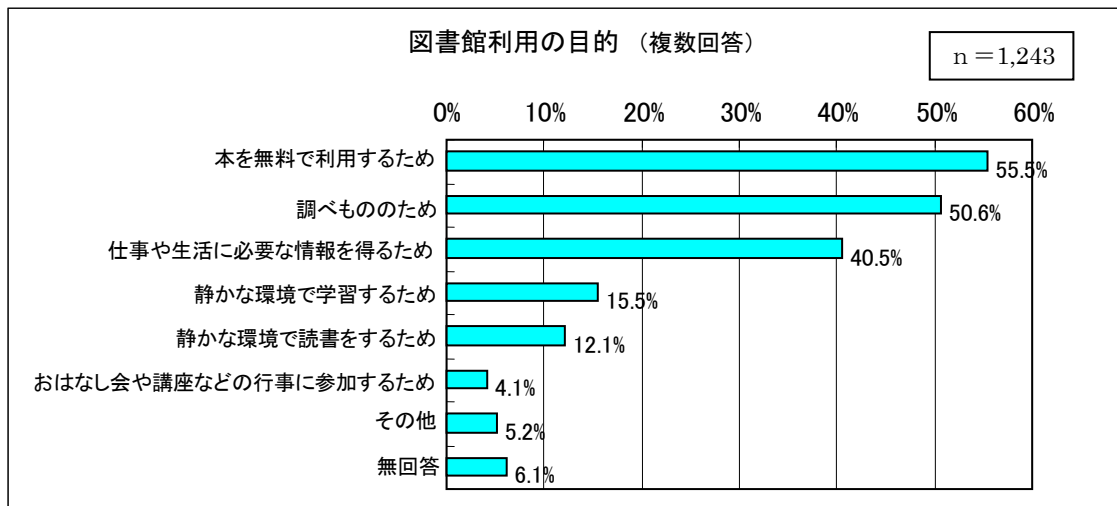
ア 図書館利用の有無

利用したことがあると回答した人は73.1%になっています。



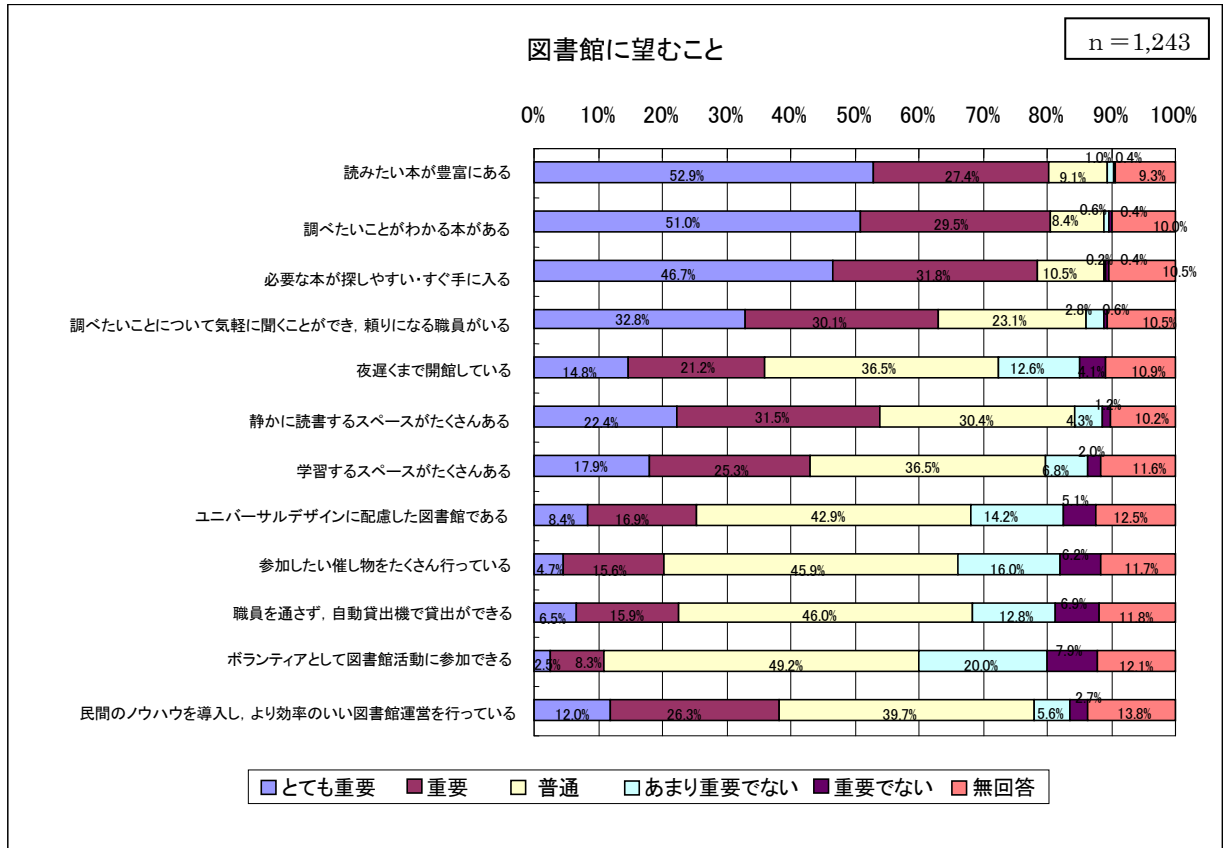
イ 図書館利用の目的

図書館へ来館する利用目的として、本を利用する以外に、調べものや情報入手するために来館するという回答も多くなっています。



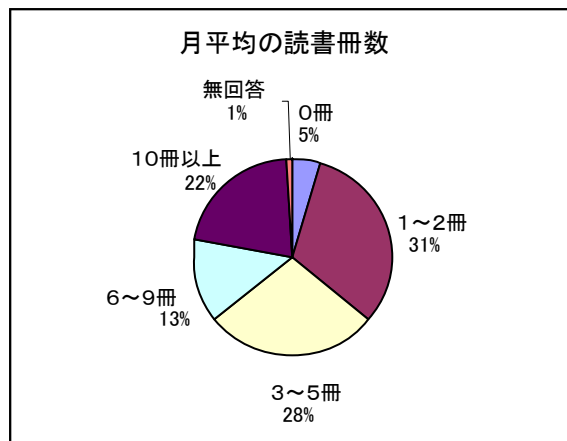
ウ 図書館に望むこと

「とても重要」と「重要」を合わせると、「調べたいことがわかる本がある」、「読みたい本が豊富にある」、「必要な本が探しやすい・すぐ手に入る」との回答が特に多くなっています。



(2) 一般読書アンケート (H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査)

ア 1か月の読書量 (雑誌・マンガを除く)



(参考)

「第65回読書世論調査」

(平成23年調査実施)

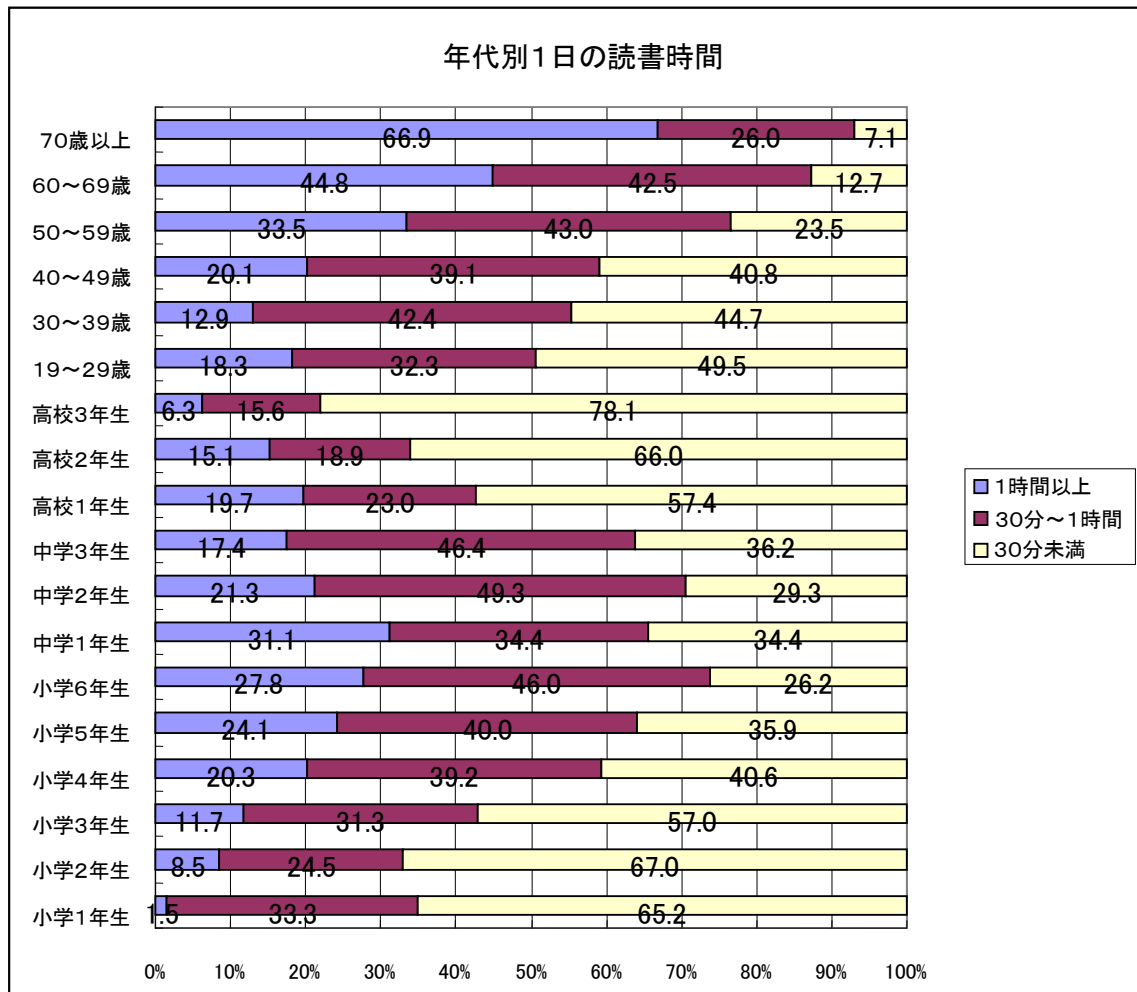
月平均の読書冊数

○単行本 0.9冊

○新書・文庫本 0.7冊

イ 年代別1日の読書時間

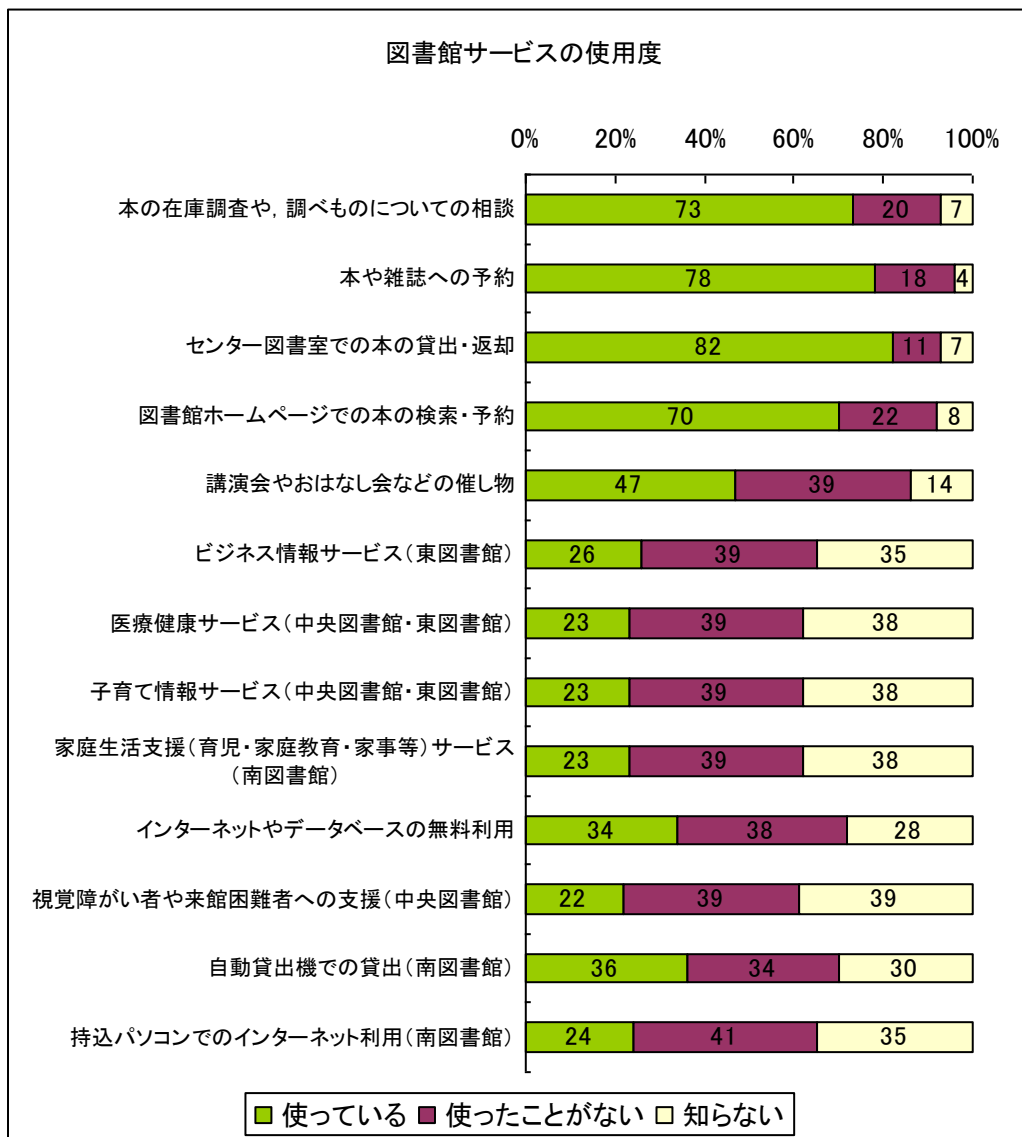
小学校の高学年から中学生、および50代以上の年代は、他の年代に比べて読書時間が長くなっている。一方、高校生は学年が進むにつれ、読書時間は減少しています。



(3) 図書館利用者アンケート（平成24年度 宇都宮市立図書館利用者アンケートより）

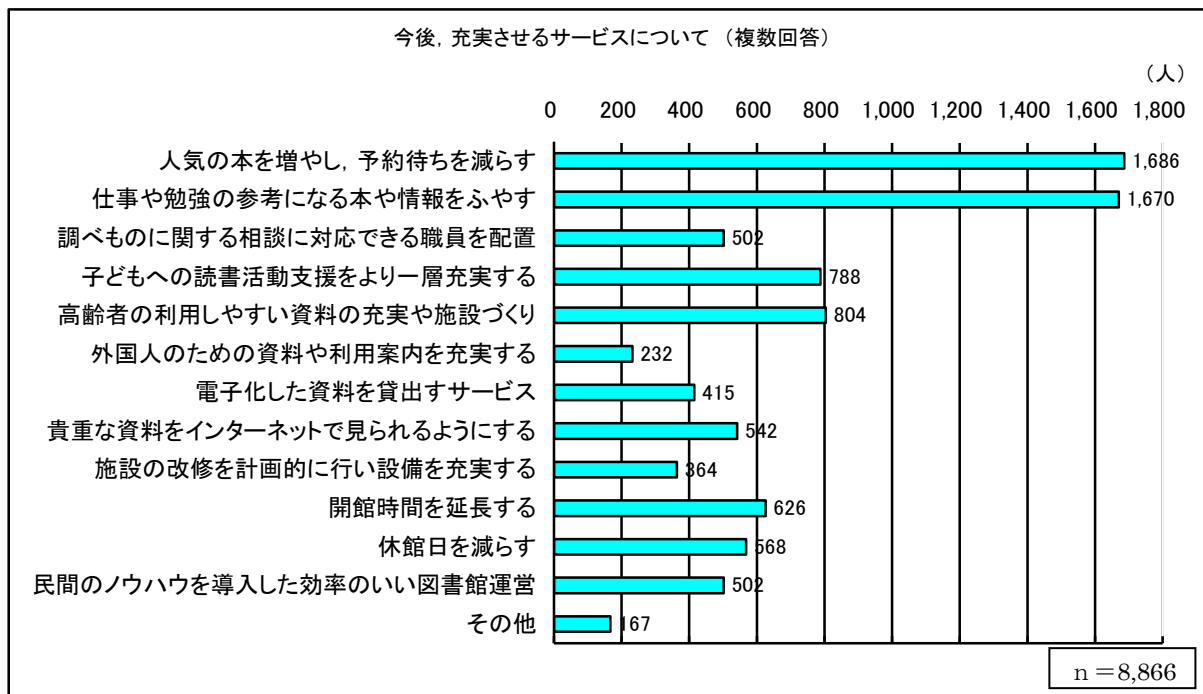
ア 図書館サービスの使用度

図書館サービスの中で使ったことがあるものとして、「センター図書室での本の貸出・返却」、「本や雑誌への予約」、「本の在庫調査や、調べものについての相談」との回答が多くなっています。



イ 今後、充実させるサービスについて

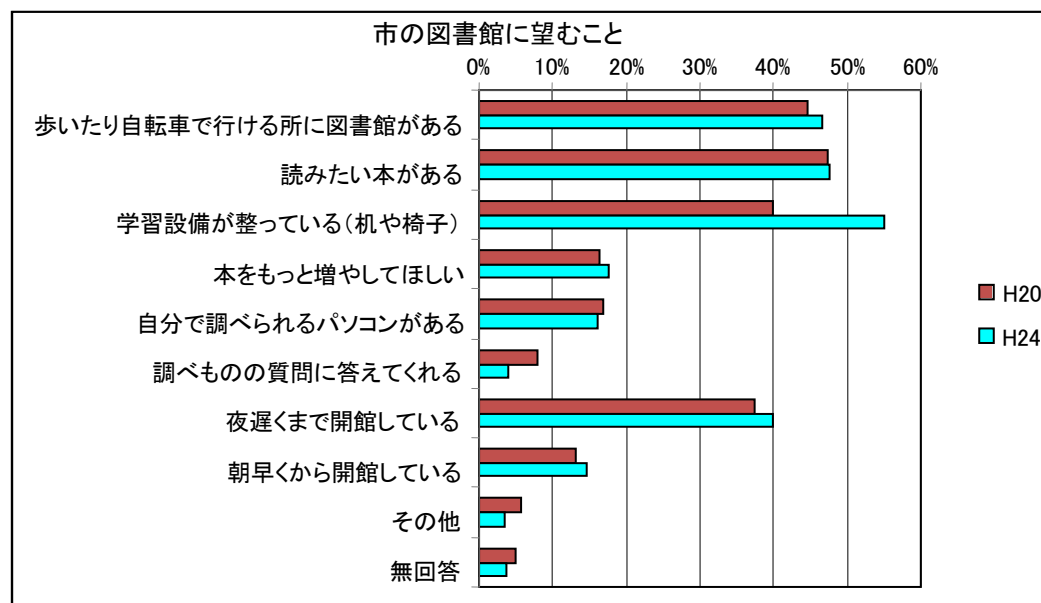
「人気の本を増やし、予約待ちを減らす」や「仕事や勉強の参考になる本や情報を増やす」といった図書館資料の充実が重要だとの回答が多くなっています。



（４）高校生読書アンケート（H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査）

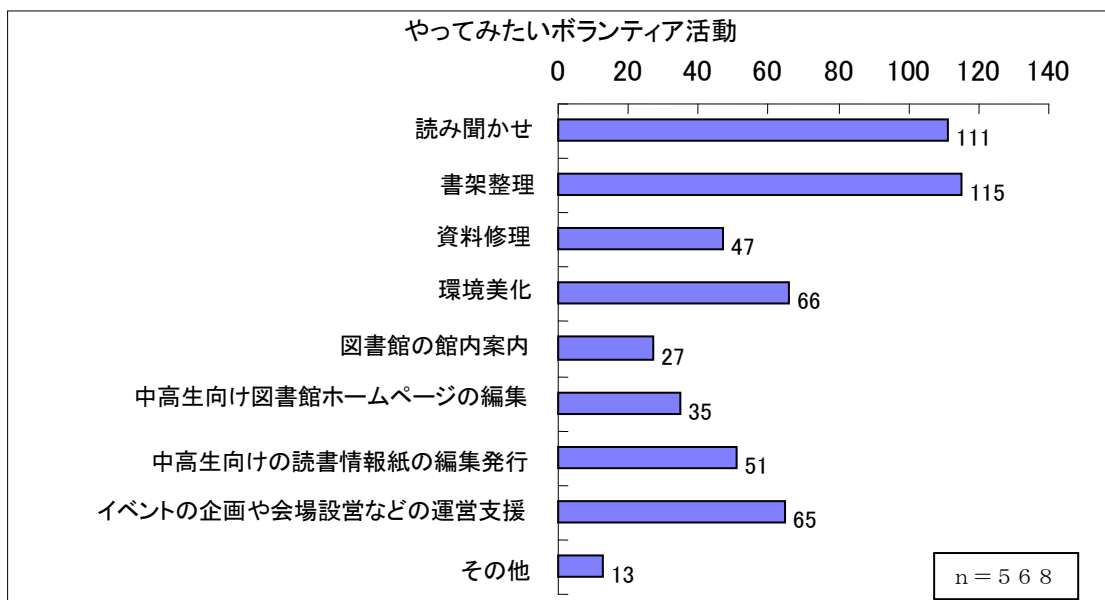
ア 市の図書館に望むこと

市の図書館に望むこととしては、特に「学習設備が整っている（机や椅子）」との回答が増加しています。



イ 図書館におけるボランティア活動への関心

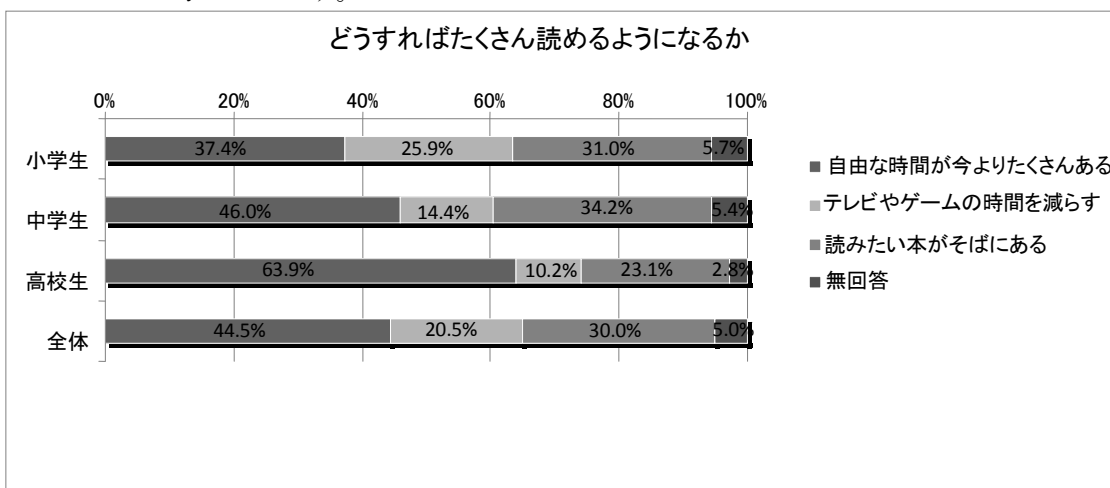
図書館でのボランティアでは、「書架整理」や「読み聞かせ」への関心が高くなっています。



(5) 子ども読書アンケート（H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査）

ア 読書活動を活発にする対応策

本をたくさん読むためには、自由な時間があり、読みたい本があることが必要と考えています。



(6) 宇都宮市民の書籍購入金額等

ア 書籍・他の印刷物への支出額（1世帯あたり1か月の支出額）（単位：円）

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
4,303	4,324	4,204	4,409	3,408
対前年比	1.00	0.97	1.05	0.77

「宇都宮市統計書」より

イ 書籍等商店数

平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
203	204	174	171	149
対前回比	1.00	0.85	0.98	0.87

「宇都宮市統計書」より

ウ 市立図書館の貸出数（図書・雑誌・視聴覚）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
4,017,234	4,165,190	4,031,395	4,566,016	4,636,568
対前年比	1.04	0.97	1.13	1.02

「図書館概要」より

4 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

(1) あらゆる市民の読書活動の充実

市民の読書活動を取り巻く環境は、ICTの進展や停滞する経済情勢等の影響もあり、以前とは大きく変化してきています。これまでは、「子ども」を対象に読書活動の推進を図ってきました。小中学生においては、1か月の読書量が全国トップクラスであり、市図書館の児童書の貸出冊数も中核市で1位となるなどの成果が現れてきています。

今後は読書量や読書時間が減少している高校生や大人への取組が必要です。

・高校生や大人の読書活動の推進

本市においては、小中学生が多く読書に費やしている一方、高校生以降の年代において読書時間が減少する傾向にあり、また、図書購入額も減少する状況にあります。図書館の貸出数は増加しているなど、読書に対するニーズは高いものがあります。

高校生以降の本に親しむ時間が減少している世代が、本を身近なものと感じ、読書に自主的に取り組めるよう、図書館が従来から果たしてきた基礎的な事業を継続的に提供するとともに、市民や企業等が行う事業との連携を深め取組の効果を高めるなど、市民が本に親しむための新たな機会や場の創出・活用を図ることが必要です。

(2) レファレンス・課題解決型サービスの更なる強化

多様な市民ニーズに対応するため、レファレンス・課題解決型サービスのこれまで以上の強化が必要です。

- ・ **レファレンスに的確に対応できる図書資料を始めとするレファレンスツールの充実**
多様化する、市民の生活や仕事上の疑問や課題に適切に対応するために、紙媒体の資料に電子媒体の情報を組み合わせることによる、より豊富な情報提供を行うことが必要になります。
- ・ **地域資料や地域の課題解決に役立つ情報を収集提供することによる、人づくり・まちづくり活動の支援**
人づくり・まちづくり活動を支援するため、地域で行われる事業やイベント、日頃の地域活動等の参考になる資料を収集し、各生涯学習センター等を通じて、図書館自ら積極的に地域に提供していくことが必要です。
- ・ **レファレンスに対応できる司書の能力向上**
レファレンスサービスの強化に向け、資料の充実を図るとともに、その資料を充分に活用するため、各種研修に参加するなど、司書のスキルアップが必要になります。

(3) 子どもの読書活動の推進

ほぼ順調に推移する小中学生の読書活動の推進を継続するとともに、高校生の読書活動の推進を図ります。

- ・ **小中学校への読書支援の継続**
市内の私立学校を含む全小中学校を対象とした学校巡回図書サービス(※17)及び学校希望図書サービスや、学校訪問おはなし会(※18)などによる、小中学校への読書支援を継続していく必要があります。
- ・ **高校生への読書推進事業の充実**
高校との連携講座の開催や高校生向けの読書情報誌「MIYATEEN」(※19)の作成を継続するとともに、新たに高校生のための読書推進講座を開催するなど、高校生への読書推進を図る必要があります。
- ・ **子ども読書活動に関わるボランティアの人材育成**
子どもが読書に親しむためには、周囲の働きかけが必要な場合があります。そのひとつを担うのが、学校において読み聞かせ等を行うボランティアです。継続的な読み聞かせ等を行っていくためには、ボランティアの育成、支援が必要となります。

※17 学校巡回図書サービス：小・中学生に薦めたい資料を40冊セットにし、市内小中学校へ巡回させるサービス

※18 学校訪問おはなし会：図書館司書と各図書館のおはなしボランティアが学校へ出向き、素話、読み聞かせ、ブックトーク等を実施するもの

※19 情報誌「MIYATEEN」：宇都宮市立中央図書館が実施している事業で、高校生が編集する、読書に関する情報誌

- ・ **特別支援学校などと連携した子どもの読書活動支援**

特別な支援を必要とする子どもたちが本の世界を楽しめるように、図書館と特別支援学校などが連携を図り、図書館から情報発信、資料提供等を行っていく必要があります。

(4) ICTの導入促進と電子情報サービス(※20)の充実

普及が進んでいる電子図書の導入検討、高度化するICTへの対応など、市民ニーズに対応できる資料や設備の充実を図ります。

- ・ **データベース・インターネット情報提供の充実**

データベースやインターネットには、紙媒体の資料にはない検索の利便性や情報の即時性があるので、その内容の正確性等に配慮しつつ、紙媒体資料と併せることにより、より多様な情報提供が可能となります。

- ・ **デジタルアーカイブ(※21)(古文書など貴重本の保存体制の整備)の推進**

劣化や汚破損の恐れがある貴重な紙媒体の資料を安全に保存、活用するため、貴重本などの中から資料の内容や傷み具合等を勘案し、それらの高精細画像のデジタルデータ化を進める必要があります。

- ・ **電子図書等、新たな媒体の導入検討**

電子図書の導入やスマートフォン等による情報提供など、その媒体の特徴を見極めるとともに、市民ニーズや普及状況などをかんがみ、図書館への導入について検討を進めていく必要があります。

(5) 図書館の環境整備と適切な図書館運営

市民ニーズを踏まえた適切なサービスを提供できるように、読書環境の充実とともに、よりよい図書館運営体制の構築を図ります。

- ・ **障がい者や外国人、幅広い年齢層の利用者を対象に実施しているさまざまな図書館サービスを、市民に広くPRするなど、更なる利用の促進**

図書館ではさまざまな利用者を対象にしたサービスを行っていますが、市民への広報活動が不十分で認知度が低いサービスも少なくないことから、より積極的にPRすることによって利用の促進を図り、多くの市民の満足度の向上を目指していく必要があります。

- ・ **ユニバーサルデザインに配慮するなど、快適で誰もが利用しやすい施設への再整備**

老朽化した図書館においては、子どもや高齢者、障がい者にとって必ずしも使いやすい施設とは言えない面があります。そのため、図書館を誰もが気軽に快適に利用できる施設にするために、ユニバーサルデザイン化を図っていく必要があります。

※20 電子情報サービス：デジタル化資料やデータベース、インターネット等の情報を提供するサービス

※21 デジタルアーカイブ：有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存等を行うこと

- ・ **中央館機能の向上や指定管理者制度の運用，他機関との連携など，効果的・効率的な管理運営体制の充実**

市民サービスの向上のため，中央図書館の中央館としての機能向上，南図書館以外への指定管理者制度の導入検討，読書活動推進のための他機関との連携など，図書館のより効果的・効率的な管理運営体制を充実させていく必要があります。



Ⅲ 基本的な考え方について

1 基本理念

読書活動が市民や地域の課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、「今後の読書活動推進のための課題」として抽出した4つの課題から導き出された、市民の読書活動推進を図る上での基本となる理念を示します。

『市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。』

○あらゆる市民の余暇活動や学習活動に繋がる読書活動を支援します。

全ての市民が、年齢、言語、その他の条件にかかわらず等しく必要な情報を得たり、様々な文献に接することができるよう、図書館資料やサービスの充実を図ります。

○生涯を通して読書に親しむ基礎を作るため、子どもの読書活動を推進します。

市民の生涯にわたる学習や、必要な情報・知識の取得のために、読書は不可欠です。次代を担う子どもたちに本の楽しさを伝え、調べる力をつけることによる教育力の向上を目指し、図書館と家庭や地域、学校が連携して子どもの読書活動を支援します。

○市民の調査・研究を支援するとともに、市民生活や地域の課題解決に役立つ情報を収集し提供します。

生活に関わる情報や、仕事や研究に必要な情報、また、地域に関する資料や情報を収集・保存し情報発信することにより、市民の生活や仕事、地域の課題解決に役立つ図書館となることを目指します。

○インターネットをはじめとする電子情報の急激な普及に対応するとともに、市民のニーズに応じたデジタル情報を提供します。

市民誰もがインターネット等から情報を得られるよう、図書館におけるICTの整備と市民の利活用を促進します。

○市民に最も身近な情報拠点となるため図書館の利用環境を整備します。

将来にわたり蔵書を保存し、人と人、人と本とが会おう場として機能していくため、市民の快適な利用環境の整備に努めます。また、5館体制の中で、それぞれの館機能と役割を發揮していきます。

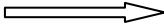
2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、4つの課題を解決した状態を整理し、次のとおり「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標1 「多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。」

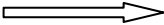
図書館による計画的な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、幅広くPRすることにより、多様な市民ニーズが満たされ、市民が読書活動に親しんでいる状態を目標とします。

基本指標① 図書館資料の貸出冊数

4,566,016点 (H23)  5,000,000点 (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本指標② 図書館の登録率

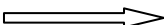
33.1% (H23)  34.6% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本目標2 「図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。」

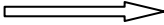
小中学生の読書活動の支援を継続する一方、読書離れが続く高校生への読書支援の強化を図るとともに、図書館と地域や学校との連携により、家庭における読書活動や読み聞かせボランティア等の活動を推進し、宮っ子が読書に励む環境が整っている状態を目標とします。

基本指標③ 高校生の1か月の読書量

1.4冊 (H23)  2冊 (H29)

※ 宇都宮市立図書館子ども読書アンケートより

基本指標④ 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数

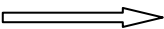
1,236人 (H23)  1,600人 (H29)

※ 宇都宮市立図書館学校読み聞かせボランティアアンケートより

基本目標 3 「個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。」

日常生活や地域活動、課題の解決に必要な情報等の充実を図り、図書館が地域の身近な情報拠点として、市民にとって役立つ情報を提供できる状態を目標とします。

基本指標⑤ レファレンスに対する利用者満足度

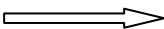
52.6% (H23)  62.6% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用者アンケートより

基本目標 4 「市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。」

高度・多様化するデジタル社会に対応した市民ニーズの高い電子情報等を収集し、設備や利用環境の整備充実を図ることにより、市民が必要とする情報に容易に触れ、学び、活用している状態を目標とします。

基本指標⑥ 図書館のインターネット端末の利用件数

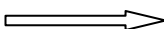
21,305 件 (H23)  30,000 件 (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本目標 5 「図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。」

5館体制のもと、各館の機能や特色を一層発揮するとともに、適切な施設の維持管理や効果的・効率的な管理運営により、市民が必要とするサービスを提供する、誰もが利用しやすい施設となっている状態を目標とします。

基本指標⑦ 図書館の読書環境に関する利用者満足度

82.0% (H23)  85% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用者アンケートより

3 基本施策

各基本目標を実現するために必要な施策・事業の方向性を示すものとして、以下の2点に整理・集約した基本施策に基づき、関係する施策事業の体系を構築します。

基本施策1 市民の読書活動の推進

「さまざまな市民への読書活動の推進」や「レファレンス・課題解決型サービスの強化」など市民の読書活動の推進に関する施策・事業を取りまとめました。

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

多様な市民ニーズに対応するため、図書館においては計画的な資料・情報の収集・提供や幅広いPRに努めるとともに、関係機関等が連携し、市民の読書活動を支援します。

施策2 子どもの読書活動の推進

小中学生への読書支援を継続する一方、読書離れが続く高校生に対して読書推進の強化を図るとともに、家読の促進、読み聞かせボランティア等の育成・充実を図り、子どもの読書活動を推進します。

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

市民や地域の課題解決、学習活動を支援するため、図書館の資料の充実やレファレンスツールの発信、司書の専門的能力向上を推進します。

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館におけるICT環境の更なる充実や、次期図書館情報システムの構築などにより、市民の電子情報の活用を支援します。

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

「効果的・効率的な管理運営体制の充実」や「施設の再整備の計画的な推進」など、誰もが利用しやすい図書館とするため、環境整備に関する施策・事業を取りまとめました。

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

南図書館に一部導入した指定管理者制度の効果検証、他の図書館への導入検討など、民間活力の更なる活用や図書館サービスの提供窓口の充実、他機関との連携など、効果的・効率的な管理運営を推進します。

施策6 施設の再整備の計画的な推進

市民が快適に読書活動を行えるよう、各図書館の現状を把握するとともに、今後求められる機能や市民ニーズ等を踏まえ、老朽化した施設設備の計画的な更新整備、施設の長寿命化など、施設の再整備を計画的に推進します。

IV 具体的方策

基本施策 1 市民の読書活動の推進

「国民の読書推進に関する協力者会議（※22）報告書」において、『読書は、人に知識を与えるとともに想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立基盤をつくる。』、また『読書は、社会とも密接な関係にあり、コミュニケーションの力を養ってくれる。』としており、個人と協働性の育成のために、読書は欠くことのできないものとしています。

上位計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」では、『人間力を高める学習環境充実』の施策における事業・取組として〔読書環境の充実〕、〔図書館レファレンスサービスの活用促進〕を計上しています。

さらに、『学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり』の施策における事業・取組として〔図書館レファレンスサービスの活用促進〕を再計上しています。

こうしたことから、子どもを含むあらゆる市民が、家庭・地域・学校・図書館などのあらゆる場所で、自主的な読書活動ができるよう「さまざまな市民の読書活動」の推進と「図書館におけるレファレンス・課題解決型サービス」の強化に取り組みます。

施策 1 さまざまな市民の読書活動の推進

さまざまな市民の読書活動を支援するためには、読書活動に関する市民の意識の醸成が必要です。

また、超高齢社会へ進む中、高齢者の学習や社会参加へのニーズへの対応、障がいのある市民への適切な資料・情報の提供、外国人に対する資料・情報の提供の充実を図る必要があります。

さらに、データベースほか普及が進んでいる電子図書や、古文書や貴重書の保存のためデジタルアーカイブの導入の検討が必要になっています。

すべての市民がそれぞれのライフステージに応じた適切な読書活動を行えるよう市民の読書活動の啓発に努めるとともに、読書環境の充実とその利用促進を図るための施策・事業を実施します。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
1	読書活動ガイドブックの作成・配布	新規 【重点】	全図書館
	市民の読書活動の啓発と支援をするため、図書館登録率の向上と図書館サービスの利用促進を図れるよう、本市図書館のさまざまなサービスを紹介する冊子等を作成し、配布します。		

※22 国民の読書推進に関する協力者会議：平成22年7月より、今日の国民の読書や読書環境の現状・課題を把握・分析し、読書への国民の意識を高める効果的かつ効率的な取組の検討を行うため、文部科学省が設置した会議。平成23年9月に報告書を公表

2	図書館まつりの開催	継続	南図書館
	市民の読書活動のきっかけづくりのため、関係団体・機関や地域事業と連携を図りながら、図書館施設を有効活用し、読書推進に関する事業を展開します。		
3	読書活動の啓発事業の実施	新規	全図書館
	読書活動の啓発を図るため、「子どもフェスタ」など全市的なイベントに加え、民間事業者との連携を図り、商業施設などで読書活動推進出前講座を行います。また、「子ども読書の日（4月23日）（※23）」などに行われる関連事業を集約し、市民へ情報発信します。		
4	カフェトーク（合同読書会）（※24）の開催	新規	中央図書館
	市民の読書活動の充実のため、既存の読書会などと連携を図りながら、読書の楽しみを共有する機会を設けます。		
5	ビブリオバトル（知的書評合戦）の実施	継続	南図書館
	人と本をつなぐため、おすすめの本の紹介を、市民を前に行い「もっとも手にとってみたい、読んで見たい本」を市民が選び、上位入賞者を決定します。		
6	センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供	継続 【重点】	中央・東・南図書館、地区市民センター等
	生涯学習センター図書室等の利用促進を図るため、地域性や利用者層を考慮するなどして、図書の内容の充実を図ります。また、センターで開催する事業の内容に合った図書の展示や情報の提供など、センター事業と連携した業務を工夫し、相乗効果を図ります。		
7	さまざまな利用者への情報提供の充実	拡充	全図書館
	図書館において、高齢者や障がい者、外国人などが、必要とする資料・情報を入手できるように、関係機関との連携や利用案内の充実など、読書環境の整備を推進します。		
8	電子情報等への対応	継続	全図書館
	市民の情報収集の支援と図書館の資料保存の機能強化を図るため、図書館情報システムの基幹ソフトウェアの更新に合わせ、電子情報及びデジタルアーカイブの導入検討を行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号 1 読書活動ガイドブックの作成・配布

指標名	平成23年度	平成29年度
読書活動ガイドブックの配布数	—	10,000点

事業番号 6 センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供

指標名	平成23年度	平成29年度
事業において図書館資料を利用した関係機関の箇所数	—	32箇所

※23 子ども読書の日：昭和34年にはじまった「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）に関連し、平成13年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日を「子ども読書の日」と制定

※24 カフェトーク（合同読書会）：コーヒーなどを飲みながら読書をテーマに話し合う取組

施策2 子どもの読書活動の推進

小中学生の1か月の読書量は、平成24年度には28.5冊（小学生）、9.2冊（中学生）になるなどほぼ順調に増加しており、「第2次子ども読書活動推進計画」による図書館と小中学校図書館とのネットワークの形成による連携の成果が現れています。

これからは、小中学生に対する読書活動の推進を継続し読書量を維持するとともに、子どもの読書活動を支援するボランティアの育成、読書離れが進む高校生への読書活動の推進を図っていく必要があります。

このため、図書館と学校図書館の連携による小中学生への読書支援を今後も充実するほか、乳幼児期からの読書のきっかけづくりや保護者への啓発、高校生を図書館に呼び込むための魅力ある企画など、年齢に応じた支援策を展開していきます。

また、全ての子どもが等しく読書の機会を持てるよう、特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実や、子どもの読書活動に係わるボランティアの育成強化に取り組みます。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
9	妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ	継続	文化課
	子どもの読書推進とミュージアムの利用促進を図るため、妖精ミュージアムにおいて、来館者に対し定期的に読み聞かせを実施します。		
10	「家読（うちどく）」（※25）の推進	継続	学校教育課 全図書館
	家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」することを目的として「家読」の啓発を行います。		
11	親学情報誌（※26）の発行	継続	生涯学習課
	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、より多くの市民を対象とした情報誌の発行により、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝えるとともに、読書についての情報や本の紹介などを掲載します。		
再	読書活動の啓発事業の実施（再掲）	新規	全図書館
12	子どものためのレファレンスや調べ学習への支援	拡充	全図書館
	図書館の児童カウンターにおいて、子どもへの相談対応や資料紹介、調べ方の案内などの支援を行うために、日常的な問合せや学校等の図書館の団体利用に対応し、子ども向けパスファインダーの作成配布等を行います。		

※25 家読（うちどく）：家族で本を読んで読書習慣を共有することで家族の絆を深める取組

※26 親学情報誌：通称「こどもるっくる」。宇都宮市教育委員会生涯学習課で発行している、保護者の「親学」の取組を応援するための情報誌。市内の保育園や幼稚園、小学校などを通して配布

13	「うつのみやこども賞」(※27) 事業の実施	継続	中央図書館
	受賞作品を通して、子どもの読書活動を啓発するため、日本の作家が創作した新作児童文学作品を対象に、市内の小学5,6年生公募委員が、その年一番友だちに薦めたい本を選び賞を授与する事業を行います。(子どもによる創作児童文学の評価という点で、日本で唯一の事業です。)		
14	学校図書館・読書活動の充実	継続 【重点】	学校教育課
	児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実するため、「宇都宮市学校教育スタンダード」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク(※28)等を実施します。 また、学校図書館司書業務嘱託員及び地域学校園司書業務嘱託員による図書を利用した授業支援を実施します。		
15	学校図書館の整備・充実	継続	学校教育課
	児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮する学校図書館を目指し、常に最新の情報や本を利用できるよう、さらなる蔵書の充実を図るとともに、十分な機能が果たせるよう、利用しやすい学校図書館の整備充実に取り組みます。		
16	学校図書館司書業務嘱託員等の育成	継続	学校教育課
	学校の教育活動全体を通じ、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図るため、校内協力体制を確立し、司書教諭及び学校図書館司書業務嘱託員、地域学校園司書業務嘱託員に対して、学校図書館の運営や活用を図るための研修会等を開催し、能力向上を図ります。		
17	図書館と学校図書館の連携の充実	拡充	南図書館
	小中学生の読書活動、学習活動を支援するため、学校図書館司書業務嘱託員等と連携し、学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して、学校巡回図書や学校希望図書の貸出、ブックリストなどの情報提供、レファレンス等を行います。 また、教師の教育活動の充実を図るため、教職員向けに教育関連資料を充実させ提供します。		
18	高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画	拡充 【重点】	中央・南 図書館
	高校生の図書館に関する認知度を高めるとともに、同世代の読書活動を効果的に進めるため、高等学校と連携し、高校生ボランティアによる講座の開催等の事業を行います。		

※27 うつのみやこども賞：昭和59年から宇都宮市立図書館で実施している事業。小学高学年の子どもたちが選定委員になり、新作の日本児童文学の中から「友達にすすめたい本」を基準に子どもが選ぶ児童文学賞

※28 ブックトーク：あるテーマについてあらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介すること。子どもの読書への興味を引き出すための手法のひとつ

19	高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施	継続	中央図書館
	高校生の読書活動啓発のため、市全域から高校生ボランティアを募り、高校生が高校生に薦める推薦図書等を掲載した情報誌「MIYATEEN」の作成・配布を行います。		
20	「高校生のための読書推進講座」の実施	新規	中央図書館
	高校生の読書活動のきっかけづくりと図書館の利用促進を図るため、「MIYATEEN」の作成に携わる高校生による、事業の企画・立案を受け、講座の運営を図書館と高校生で行います。		
21	子どもや中・高校生（ヤングアダルト）向け図書館ホームページの充実	継続	全図書館
	子どもの読書活動を支援するため、「こどものページ」、「ヤングアダルトのページ」の内容の充実や更新を行うとともに、中・高校生がホームページ作りに参加できる仕組みを作ります。また、関連ホームページへのリンクの充実を図ります。		
22	まちかどの学校・つげの木教室、とらいあぐる（教育センター）への支援	新規	南図書館
	市内の全ての小中学生に対し読書や調べ学習を支援するため、適応支援教室等に対しても学校支援サービスを実施します。		
23	読み聞かせボランティア育成事業の強化	継続 【重点】	全図書館
	読み聞かせボランティアの育成と能力向上を図るため、ボランティア養成講座、読み聞かせや子どもの本に関する講座や講演会を実施します。また、ボランティア活動を始めるきっかけ作りのため、ボランティアに興味を持つ市民に対し、簡単な指導を行う場を設けます。		

【重点事業の目標値】

事業番号 1 4 学校図書館・読書活動の充実

指標名	平成 2 3 年度	平成 2 9 年度
学校図書館司書の 1 か月あたりの授業参加回数	7. 0 回	1 0. 0 回

事業番号 1 8 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画

指標名	平成 2 3 年度	平成 2 9 年度
高校生ボランティアによる講座の参加者数	—	6 0 人

事業番号 2 3 読み聞かせボランティア育成事業の強化

指標名	平成 2 3 年度	平成 2 9 年度
読み聞かせボランティアの人数	1, 2 3 6 人	1, 6 0 0 人

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

市民の主体的な学習活動への支援に加え、家庭生活やビジネス、まちづくり活動などにおける市民や地域の課題解決を支援するために、レファレンスサービス・課題解決型サービスの強化が必要となっています。

レファレンスに的確に対応できる図書館資料・情報やレファレンスツールの充実、関係機関との連携を強化するとともに、各図書館の特色あるサービスの継続・拡充を図るための施策・事業を実施します。

事業番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
24	地域資料・情報の収集と提供の充実	継続 【重点】	中央図書館
	効果的な地域資料・情報の収集と提供の充実を図るため、所蔵する地域資料の有効活用や望ましい地域資料・情報の収集と提供のあり方を整理するとともに、情報収集・発信にあたっての地域との連携を図りながら、地域課題解決支援のため、事例集等を作成します。		
25	科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実	拡充 【重点】	東図書館
	科学・技術・ビジネス情報提供のさらなる充実を図るため、うつのみやブランドに関する資料（本市の特色である大谷石や餃子、宮染めなどの関係資料、文献、商品情報等）を収集・提供・保存し、情報発信していくとともに、連携事業を行います。		
26	宇都宮プロスポーツアーカイブ事業（※29）の充実	継続	東図書館
	プロスポーツを核としたまちづくりなど地域活性化の視点から、関連資料（図書、雑誌、新聞記事、チームの会報など）を収集・提供・保管し、関連事業を行います。		
27	宇都宮アグリビジネス（※30）ブランド化への支援	新規	東図書館 農業振興課
	宇都宮の農産物等について市民にPRし理解を深めるとともに、アグリビジネスへの関心を深め、また、地域ブランドの発掘・創造支援のため、関係機関と協力し、関連資料の収集・提供や周知活動を行います。		
28	子育て・家庭生活支援情報の充実	継続 【重点】	南図書館
	子育てや家庭生活に関する支援サービスを実施し、専門的なレファレンスに対応するため、利用ニーズに即した専門的な資料の収集を行うほか、子育て中の大人を対象とした子育て支援講座や、進路選択のための学校情報提供などを行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号24～28

指標名	平成24年度	平成29年度
図書館においてレファレンスサービスを使用した利用者の割合	73%	80%

※29 プロスポーツアーカイブ事業：図書館が地域のプロスポーツの普及促進を行うためのPRなどの支援事業

※30 アグリビジネス：農資源の供給から生産・流通・加工までを含めた産業としての農業

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館におけるインターネット利用などICT環境等の更なる充実や市民への利用教育を図るとともに、よりよい図書館サービスを行うために、次期図書館情報システムの構築を行います。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
29	図書館情報システムの更新	拡充 【重点】	中央図書館
	円滑な図書館サービスの提供を図るため、図書館情報システム関連機器の更新及び、業務システムの機能向上や利用者サービスの向上を図るため、次期図書館情報システムの構築を図ります。		
30	図書館におけるICT環境の整備	拡充 【重点】	全図書館
	市民の情報収集を支援するため、図書館に無線インターネット環境等の整備を図るとともに、データベースの利用促進のための研修を行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号30 図書館におけるICT環境の整備

指標名	平成23年度	平成29年度
図書館のインターネット端末の利用件数	21,305件	30,000件

基本施策 2 適切な図書館運営や環境の整備

宇都宮市では、指定管理者制度を平成15年度から導入し、様々な成果をあげています。図書館においても、平成23年7月から南図書館に一部導入し、民間のノウハウを活用した「サービスの向上」、「経費の縮減」を図っています。

また、平成24年4月から図書館業務を統括する機能を中央図書館が担うなど、図書館の管理運営体制の見直しを進めてまいりましたが、高度化・専門化する市民ニーズへの対応や中央図書館の機能強化、図書館のあり方の見直しなどこれまで以上に効果的・効率的に市民サービスを提供することが求められています。

さらに、様々な市民が図書館に来館し、安全かつ快適に施設やサービスを利用するためには、施設の長寿命化への対応やユニバーサルデザインに配慮するなど、図書館の施設設備を見直し、整備する必要があります。

こうしたことから、引き続き管理運営体制の充実に向けて取り組むとともに、図書館の施設設備の改修等を推進することにより、市民の快適な読書環境の整備に取り組みます。

施策 5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

南図書館での指定管理者制度導入の効果を検証し、他の図書館への制度導入を含めて検討を行い適切な管理運営体制を構築するとともに、市民ニーズへの対応や将来にわたり安定した図書館サービスを提供するための職員体制の整備や財源確保の徹底に向けた取組等を進め、市民にとってより使いやすい図書館となることを目指します。

事業番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
31	管理運営体制の充実	継続 【重点】	全図書館 行政改革課
	効果的・効率的な管理運営を行う上での課題に対応するため、図書館のあり方の見直しや指定管理者制度の導入も含めて検討を行い、よりよい管理運営体制の構築を図ります。		
32	司書の専門性を発揮できる職員体制の整備	継続	全図書館 人事課
	市民や地域の課題解決や児童サービスなどの専門的業務に対応できるよう、必要な司書の確保に努めるとともに司書の能力向上を図る研修を積極的かつ計画的に実施します。		
33	自主財源確保に向けた取組の充実	拡充	全図書館
	資料等の充実に向け自主財源の確保を図るため、図書館ホームページや図書館カレンダーへの広告事業やリサイクル市等の取組を継続して行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号 31 管理運営体制の充実

指標名	平成23年度	平成29年度
図書館の読書環境に関する利用者満足度	82.0%	85.0%

施策6 施設の再整備の計画的な推進

中央図書館は、開館してから30年以上が経過しており、施設の老朽化への対応や、時代に即した施設整備の検討が求められています。その他の図書館についても、計画的な長寿命化対策が求められています。

そのため、市民が安全かつ快適に施設やサービスが利用できるよう、各館の現状を把握するとともに、今後求められる図書館機能や市民ニーズ等を踏まえ、計画的な改修に努めます。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
34	図書館施設の改修・機能向上事業の推進	新規	中央図書館
	全ての市民が安全・快適に施設を利用できるようにするため、また施設・設備の機能向上を図るため、計画的な改修に努めます。		

V 計画の推進

1 計画の進行管理

この計画を効果的に推進するために、事業の取組状況について、基本指標により進行管理を実施し、必要に応じて見直しを行います。

また、進捗状況については、学識経験者や社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」や「参考人（※31）」へ報告し、意見を聴取します。

2 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、市民ニーズ等の把握に努めるとともに、施策・事業の実施にあたっては、市内の5図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組みます。



※31 参考人:平成24年度第1回社会教育委員の会議における、図書館事業は専門性が高く、利用者も多様であり、専門家や身近な利用者の意見聴取が必要であるとの意見を受け、社会教育委員の会議に参考となる情報を提供するため、意見聴取を行う有識者等